

## 総理指示

(平成21年4月26日 10時20分)

- 1 情報収集及び国民への情報提供を的確に行うとともに水際対策を徹底し、国民の安全・安心の確保に万全を尽くすこと
- 2 国際的な連携を密にし、各省庁が一体となって、諸対策に当たること